

令和6年度農林水産省調達改善計画の年度末自己評価（概要）

1. 重点的な取組

一者応札（応募）の改善について

- ① 国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、一者応札の改善に向けた取組として、役務調達のうち造林・素材生産事業の分野において、電子入札、早期公告等の取組、簡易型の総合評価落札方式による公告を実施した。（一者応札件数 725 件／前年度一者応札件数 734 件）
- ② 競争性を向上させるため、令和7年度契約に係る業務内容や今後の発注スケジュール等の説明を行う「発注予定業務事前説明会」を実施した。（開札の結果複数者応札となった件数 9 件／前年度 8 件）

2. 共通的な取組

(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

- ① 一者応札（応募）となった案件について、事業者に対してアンケート調査等を実施し、次回の調達に向けての改善策の検討を行った。（実績 1,275 件／前年度 1,640 件）
- ② 前回一者応札（応募）になった案件について、会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会において審査を実施し、改善策が反映されているかの確認等を行った。（実績 867 件／前年度 1,126 件）
- ③ 一者応札（応募）となった案件について、外部委員により構成される入札等監視委員会において、次回の調達に向けての改善策等について審議を行った。（実績 301 件／全 3,449 件）

(2) 調達事務のデジタル化の推進

- ① 地方農政局等・施設等機関等会計課長等会議及び全官署へのメール連絡により、以下について周知し、契約案件 5,719 件のうち 5,111 件（89%（前年度 88%））において電子調達システムによる応札を可能とした。
 - ・電子調達システムを利用していない官署への導入促進
 - ・事業者側への普及を図るため、電子調達システムの導入、電子契約の利用を促す声かけ等を事業者に行うことを依頼

- ・省内の優良事例を共有
- ・内閣官房行政改革推進本部事務局主催の電子調達システム勉強会資料、政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議専門部会（第55回から第59回）及びシステム設計WG（第76回から第80回）資料の周知

- ② 調達手続に係る連絡、承認手続においてアプリケーションを活用し、業務の効率化（1案件あたり6分の短縮）を行った。

3. その他の取組

従来から継続的に取り組んできた事務用物品等の調達（インターネットを利用した事務用物品等の調達及びオープンカウンター方式による少額随意契約の調達）や、情報システムに係る調達の見直し（ITテクニカルアドバイザー等からの助言・支援による、情報システムの調達に係る仕様書等の見直し等）等については令和6年度においても引き続き取組を実施した。